



2026年6月23日

各 位

株式会社あおぞら銀行
代表取締役社長 大見 秀人
(コード番号: 8304、東証プライム市場)
問合せ先: コーポレートコミュニケーション部
部長: 神保 努(電話: 03(6752)1111)

支配株主等に関する事項について

当行のその他の関係会社である株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といいます。）について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%) (注)1			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社大和証券グループ本社	その他の関係会社	23.92	0.0 (注)2	23.92	株式会社東京証券取引所プライム市場

(注)1 議決権所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 株式会社大和証券グループ本社から2024年8月14日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2024年8月7日現在でその共同保有者である大和証券株式会社及び大和アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、株式会社大和証券グループ本社の所有株式を除き、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記合算対象分には含めておりません。

(2024年8月7日現在)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	33,056	23.65
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	214	0.15
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,414	1.73

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の名称 株式会社大和証券グループ本社

理 由 当行は大和証券グループ本社の持分法適用関連会社であるため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけ、人的・資本関係、事業上の制約

株式会社大和証券グループ本社は当行の筆頭株主であり、当行議決権の 23.92%を所有していることから、当行は持分法適用関連会社となっております。

当行および大和証券グループ本社は、両社間で 2024 年 5 月 13 日付で締結された資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）に基づき、双方グループの多様なビジネスの融合による新たな付加価値の創造を通じて、ともに持続的な企業価値向上を目指すべく、法人ビジネス分野（コーポレート（成長企業支援を含む）、不動産関連ビジネス、M&A）、個人ビジネス分野（ウェルスマネジメント）などの業務提携を行っております。本資本業務提携契約に基づき、大和証券グループ本社は、当行株式に係る議決権比率が 15%以上である限りは、当行の社外取締役候補者 1 名を指名する権利を有しており、現在大和証券グループ本社の常務執行役 1 名が、当行の社外取締役に就任しております。なお、本資本業務提携契約においては、当行の経営・事業運営に関する自主性を確保すべく、大和証券グループ本社の承諾が必要となる事項は設定しておりません。よって、事業活動上の制約は受けておらず、経営の独立性は確保されていると考えております。

(役員)の兼務状況)

(2026 年 6 月 23 日現在)

役職	氏名	親会社等またはそのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (社外)	川島 博政	親会社等（その他の関係会社） 株式会社大和証券グループ本社常務執行役 親会社等のグループ企業 大和証券株式会社常務取締役	株式会社大和証券グループ本社において人事部門、投資銀行部門の業務に携わった後、同社の秘書室長、内部監査部長を歴任、現在は常務執行役を務められており、人事部門・内部監査部門をはじめ豊富な見識・知識を有しています。当行は、2024 年 5 月 13 日に同社と資本業務提携契約を締結しており、同社が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、両社の連携を更に深め当該提携の目的の達成をより強固にすることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。

(2) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策

当行と大和証券グループ本社との取引は、独立第三者間取引と同等の取引条件によることとしております。また、資本関係のない取引先と通常取引をする場合と同様に、当該取引内容については、社内規則に従い稟議等により適切な承認手続きを得ることとしており、取引の適正性を確保しています。

当行の取締役 9 名（うち社外取締役 6 名）のうち 1 名は、大和証券グループ本社の指名を受け選任された取締役ですが、大和証券グループ本社と当行の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合は、当該議案の審議及び決議に当該取締役は参加しないものとしております。また当行は上場企業として当行の責任のもとに独自に経営の意思決定および業務執行を行っており、大和証券グループ本社からの独立性を確保しています。

4. 支配株主等との取引に関する事項
記載すべき重要な事項はありません。

以 上